



公告

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第30条第7項の規定により、普通肥料の検査の結果を次のとおり公表します。

平成30年9月3日

長野県知事 阿部 守一

肥料の種類等	保証票添付者	肥料の名称	検査の概要				備考
			分析検査		保証票の検査	その他の検査	
			項目	指摘事項			
乾燥菌体肥料	株式会社みすずコーポレーション	みすず有機菌体肥料	主成分-TN、TP 有害成分-カドミウム	—	保証票の不備	—	
乾燥菌体肥料	丸善食品工業株式会社	丸善須坂肥料	主成分-TN 有害成分-カドミウム	—	—	—	

(注) 1 分析検査及びその他の検査の欄は、検査対象荷口全体の肥料を代表し得るように必要袋数（ばらの場合には必要部位数）を抽出し、混合した試料1点について検査した結果である。

2 分析検査項目に係る指摘事項は、分析値と規格・基準値又は表示値とを比較した結果である。

3 主成分の略称は次のとおりである。

TN-窒素全量、TP-りん酸全量

農業技術課

公告

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第15条の規定により、次の肥料の登録は失効しました。

平成30年9月3日

長野県知事 阿部 守一

失効年月日	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%) その他の規格	生産業者の氏名又は名称 及び住所
平成30年 8月1日	長野県 第891号	乾燥菌体肥料	KM-1	窒素全量 4.0% リン酸全量 1.0%	カンロ株式会社松本工場 長野県松本市大字笹賀6002 番4

農業技術課

公告

平成30年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりです。

平成30年9月3日

長野県知事 阿部 守一

同一の単位とされる保安林の所在地	保安林の種類	皆伐面積の限度
千曲川上流（南佐久郡、北佐久郡、小諸市、佐久市）	水源涵養保安林 干害防備保安林	2,071.74 ^{ha}
	土砂流出防備保安林	86.85
千曲川中流（小県郡、上田市、東御市）	水源涵養保安林 干害防備保安林	1,448.98
	土砂流出防備保安林	60.66
千曲川下流（埴科郡、上高井郡、下高井郡、上水内郡、下水内郡、長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市）	水源涵養保安林 干害防備保安林	1,986.31
	土砂流出防備保安林	340.08
天竜川上流（諏訪郡、上伊那郡、岡谷市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市）	水源涵養保安林 干害防備保安林	2,229.15
	土砂流出防備保安林	590.11
天竜川中流（下伊那郡、飯田市）	水源涵養保安林 干害防備保安林	3,213.80
	土砂流出防備保安林	881.28
木曾谷（木曾郡）	水源涵養保安林 干害防備保安林	3,317.43
	土砂流出防備保安林	272.29
中部山岳南部（東筑摩郡、松本市、塩尻市、安曇野市）	水源涵養保安林 干害防備保安林	2,190.35
	土砂流出防備保安林	781.70
中部山岳北部（北安曇郡のうち池田町、松川村、大町市）	水源涵養保安林 干害防備保安林	219.36
	土砂流出防備保安林	119.60
姫川（北安曇郡のうち白馬村及び小谷村）	水源涵養保安林 干害防備保安林	348.90
	土砂流出防備保安林	75.92
諏訪郡富士見町立沢字種ノ底4048ハの27ほか4筆	防風保安林	0.08
諏訪郡富士見町境字甲六110の1ほか6筆	防風保安林	0.16
下伊那郡平谷村字合川403の19	防風保安林	0.08
下伊那郡根羽村字ブナ立3370の22ほか1筆	防風保安林	0.04
北佐久郡立科町大字芦田八ヶ野字八ヶ野709ほか3字10筆	保健保安林	6.90
上田市下之郷字紅平816の2ほか1大字1字10筆	保健保安林	3.82
上伊那郡辰野町大字澤底字穴山1361の16ほか6筆	保健保安林	3.94
下伊那郡阿智村清内路3000の1ほか1筆	保健保安林	0.40
飯田市上村字ホッタ沢入979の54ほか3筆	保健保安林	0.50
松本市大字入山辺字山辺山北側8961の1681	保健保安林	3.30
安曇野市明科光2573の3ほか1大字36筆	保健保安林	12.58
東筑摩郡筑北村坂井字氷室沢8395ほか8字54筆	保健保安林	11.84
東筑摩郡山形村字清水高原7598の129ほか2字25筆	保健保安林	8.78

安曇野市豊科光1214ほか1大字19筆	保健保安林	4.28
長野市大字上ヶ屋字麓原2471の84ほか1筆	保健保安林	1.00
長野市篠ノ井塩崎字猪平797の1ほか1大字1字4筆	保健保安林	0.56
下高井郡山ノ内町大字平穂7148の31ほか1字2筆	保健保安林	16.14

森林づくり推進課

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分を次のとおり行いました。

平成30年9月3日

長野県知事 阿部 守一

- 1 処分をした年月日
平成30年9月3日
- 2 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び建設業許可番号
有限会社大信設備
北佐久郡御代田町大字豊昇1136番地1
大場 真弓
長野県知事許可（般-26）第8139号
- 3 処分の内容
建設業法第29条第1項の規定による一般建設業許可（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業）の取消し
- 4 処分の原因となった事実
有限会社大信設備は、平成28年11月9日午前11時に長野地方裁判所佐久支部の破産手続開始決定を受けた。
このことは、建設業法第29条第1項第4号に該当する。

建設政策課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成30年9月3日

長野県工科短期大学校長 岡本 正行

- 1 落札に係る物品等名称及び数量
CAD/CAMシステム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地
(1) 名称 長野県工科短期大学
(2) 所在地 長野県上田市下之郷813-8
- 3 落札者を決定した日
平成30年8月9日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 JA三井リース株式会社長野支店
(2) 所在地 長野県長野市南千歳一丁目12番地7
- 5 落札金額
1か月当たり賃借額 878,580円
- 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成30年6月25日

人材育成課